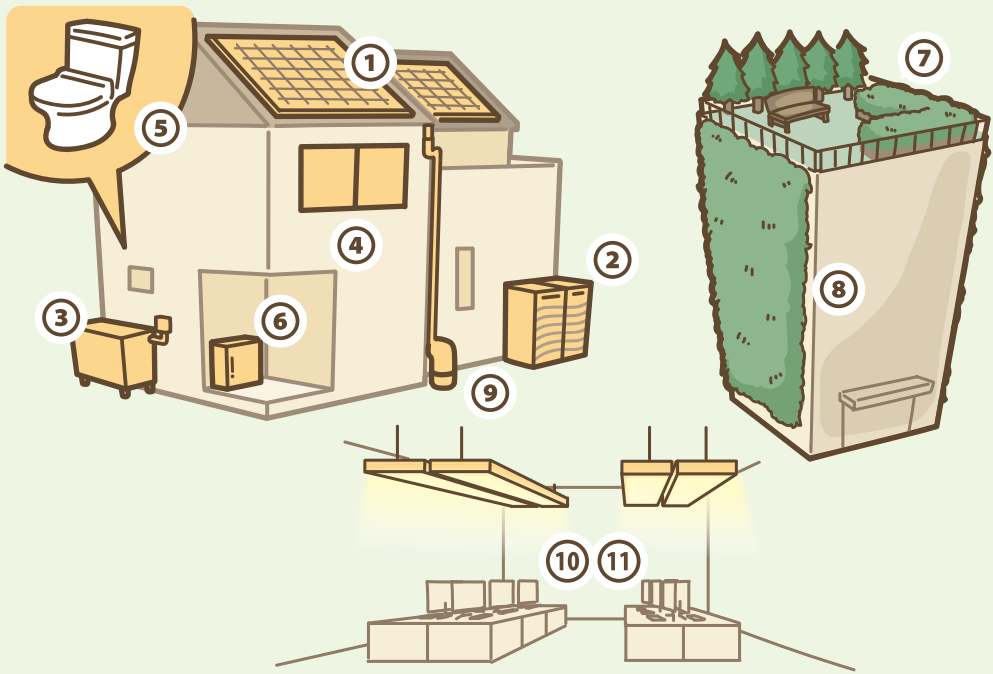


環境に配慮した設備の導入を

エコ助成

太陽光発電・蓄電システム等の環境に配慮した設備導入にかかる費用の一部を助成します（各メニュー1回のみ）。

対 象 者	個人住民税または法人都民税、国民健康保険の滞納がなく、次のいずれかに該当する方 ▶区内在住の方 ▶区内に事業所を有する方 ▶区内集合住宅の所有者・管理組合 ▶区外在住で、区内に転居するために住宅を新築・改修する方 ▶区外在住で、区内に集合住宅を新築・改修する方
主な助成条件	▶対象工事の着手2週間以上前に申請する ※申請は令和7年2月14日(金)（必着）まで ▶対象工事完了後、令和7年3月14日(金)（必着）までに実績報告書類を提出する
申請書の配布	あらかわエコセンター3階環境課、荒川区ホームページ
申 込 み 合 せ	持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川区荒川1-53-20あらかわエコセンター環境課環境推進係☎（5811）6850



助成メニュー	内 容	助成限度額※1
①太陽光発電システム	自然エネルギーである太陽光を吸収して電気に変えるシステムです	30万円
②燃料電池装置（エネファーム）	水の電気分解の逆の原理を利用して発電と給湯を行うシステムです。省エネルギー性が高く、二酸化炭素の排出量が少ないのが特徴です	各15万円
③蓄電システム（V2Hシステムも対象）	太陽光発電や燃料電池で発電した電力を蓄えるシステムで、電力の有効利用や非常用の電源としても役立ちます	
④高断熱窓への改修 ▶内窓設置(既存窓の内側に新たに窓を設置) ▶外窓交換(既存窓を取り除き、新たに窓を設置) ▶ガラス交換(既存窓のガラスを交換)	既存の窓を、複層ガラスや樹脂サッシ、二重窓等に改修する工事です。冷暖房の省エネ効果を高めるほか、室内の温度を快適に保ちます	20万円
⑤節水トイレへの改修	節水タイプの便器に改修することで、使用洗浄水量を減らすことができます。下水処理場等で使用する電力も減るため、二酸化炭素排出抑制につながります	5万円
⑥宅配ボックス	宅配便の再配達による二酸化炭素排出を削減します	●住宅・事業所……5万円 ●集合住宅共用部…10万円
⑦屋上緑化※2	建築物への日射を遮ることで、屋内の温度上昇を抑制し、省エネにつながります	各35万円
⑧壁面緑化※2	雨水をタンクに蓄え、草木への水やりや夏の打ち水、防災用水、洗浄水等に使い、水資源を有効活用します	5万円
⑨雨水貯水槽	雨水をタンクに蓄え、草木への水やりや夏の打ち水、防災用水、洗浄水等に使い、水資源を有効活用します	5万円
⑩事業所向け省エネ診断に基づき導入する省エネ設備※3	事業所向け省エネ診断に基づく省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化や二酸化炭素削減を図ります。照明・空調機器等、幅広い設備が対象です	各35万円
⑪集合住宅向け省エネ診断等に基づき導入する省エネ設備※3	集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化や二酸化炭素削減を図ります。集合住宅の共用部分に設置する設備が対象です	

※1 区内事業者と契約し施工する場合の金額。区内事業者とは、見積書・領収書に記載された住所が区内である事業者です
※2 ⑦と⑧を併せて実施した場合は、限度額が45万円になります ※3 申請前に、区が指定する省エネ診断等を受ける必要があります

支援します

区では、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を実現するため、3つの助成制度を設けています。
必要書類等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。
※予算に到達しだい終了



省エネ家電助成

省エネ型エアコン・冷蔵庫の買い替え費用の一部を助成します。

対 象 者	次のすべてに該当する方 ▶令和6年4月1日時点で荒川区に住民登録があり、申請日まで引き続き住んでいる方 ▶個人住民税・国民健康保険の滞納がない方 ▶対象機器（新品）を業者から購入する（ネット通販購入も可） ▶買い替え前の機器を家電リサイクル法に定める方法で処分する
主な助成条件	令和6年4月1日～7年1月31日に買い替えとして購入し、区内の自宅に設置した、次のいずれかの機器 【エアコン】省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度） 【冷蔵庫】省エネ基準達成率105%以上（目標年度2021年度） ※1世帯あたりどちらか1台まで ※リユース品、天井埋め込み型等は対象外 ※省エネ基準達成率は店頭、「省エネ型製品情報サイト(https://seihinjyoho.go.jp)」で確認できます
対 象 機 器	
助 成 率	本体費用の4分の1 ※上限額は、区内購入の場合5万円、区外購入の場合3万円 ※設置・処分費用は対象外
申請書の配布	あらかわエコセンター3階環境課、荒川区ホームページ
申 請 期 限	令和7年2月28日(金)必着
申込み・問合せ	持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川区荒川1-53-20あらかわエコセンター環境課環境推進係☎（5811）6463



ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ＺＥＨ)等購入費助成

脱炭素社会の実現に貢献する対象住宅の購入費用の一部を助成します。

対 象 者	次のすべてに該当する方 ▶区内に助成対象住宅を新築・購入し、所有している方 ▶個人住民税・国民健康保険の滞納がない方
対 象 住 宅	令和6年4月1日～7年3月15日に工事を完了したまたは引渡しを受けた、次のいずれかに該当する区内の新築一戸建住宅 【ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ＺＥＨ)】 国から補助金を受け、建築物省エネルギー性能表示制度(ＢＥＬＳ)で認証されている 【東京ゼロエミ住宅】 都から東京ゼロエミ住宅助成金による水準2または3の交付決定(10月以降の新基準では水準C以上)を受け、建築物省エネルギー性能表示制度(ＢＥＬＳ)により認証されている 【ライフ・サイクル・カーボン・マイナス(ＬＣＣＭ)住宅】 国から補助金を受け、一般財団法人住宅・建築ＳＤＧｓ推進センターの認定を受けている ※既築・集合住宅は対象外 ※荒川区の「エコ助成」(左記事)の「太陽光発電システム」との併用は不可

助 成 件 数	5件（申込順） ※1棟1回まで
助 成 限 度 額	50万円
申請書の配布	あらかわエコセンター3階環境課、荒川区ホームページ
申 請 期 限	令和7年3月19日(水)必着
申 込 み 合 せ	持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川区荒川1-53-20あらかわエコセンター環境課環境推進係☎（3802）4693

ガイドヘルパーになれませんか

ガイドヘルパーとは

ひとりで外出することが困難な障がいがある方に付き添って、見守りや道案内等をする「同行援護」「行動援護」「移動支援」等のサービスを行う方です。

サービス・対象

- ▶同行援護…視覚に障がいのある方
- ▶行動援護…知的障がい・精神障がいのある方
- ▶移動支援…障害者手帳を持っている方、障がいのあるお子さん

障害者同行援護従業者養成研修等の研修費を助成します

研修を受講することで、外出支援の各サービスにガイドヘルパーとして従事できます。地域で活躍してみませんか。

対 象	研修を受講し、区内の同行援護・行動援護・移動支援事業者で3か月以上の就業実績と1回以上のサービス提供がある方
助 成 額	研修受講料の全額（限度額5万円）
申込期間	研修修了後1年以内
申込書の配布	荒川区ホームページ
申 込 み 合 せ	持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所1階障害者福祉課障害サービス係☎内線2691

5月23日は難病の日

5月23日は「難病の患者に対する医療等に関する法律」が制定された日です。
区では、難病の方への支援を実施しています。また、区内では、患者会が活動をしています。各取り組みの詳細は、お問い合わせください。

難病の方への支援

- 指定難病の医療費の助成
難病の診察や薬剤等にかかる医療費のうち、各種保険を適用した後の自己負担額の一部を助成します。現在、349疾病が対象です。
- 障害者福祉サービスの利用
症状の変動等の理由で身体障害者手帳を取得していない方でも、一定の障がいがある場合は、障害福祉サービスを利用できる場合があります。

患者会

区内では、CDねっと（荒川在宅難病患者会）や睦美会（荒川区パーキンソン病友の会）等の患者会が活動しています。患者会では、難病患者・家族が悩みの相談や、情報交換等を行っています。

問合せ CDねっと代表・高見
☎090(4098)0113

難病相談室

開催日	第3(出午後1時30分～3時(8月を除く))
場 所	荒川区医師会館(西日暮里6-5-3)
対 象	神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方
申込み	電話で、荒川区医師会館☎(3893)2331